東九州新幹線地域シンポジウム（仮称）
企画・運営業務委託仕様書（案）

１　業務名

東九州新幹線地域シンポジウム（仮称）企画・運営業務

２　業務目的

新幹線の整備が地域にもたらす効果や影響など、地域住民（特に若い世代）が新幹線整備後の将来の姿を想像し「自分ごと」として考えることで、東九州新幹線の実現に向けた県内各地域の機運を高めるため、市町村と連携して地域一体型のシンポジウムを開催するもの。

３　履行期間

契約締結の日から令和９年３月２６日（金）まで

４　開催概要

（１）佐伯市

日　　時：令和９年２月６日（土）２時間程度

場　　所：佐伯市保健福祉総合センター和楽　１階大研修室

来場者数：最大 300 名（一般県民、高校生、県内企業、経済団体、行政関係者等）

（２）大分市

日　　時：令和９年２月７日（日）２時間程度

場　　所：荷揚複合公共施設　６階多目的大会議室

参加者数：最大 250 名(一般県民、高校生、県内企業、経済団体、行政関係者等)

（３）中津市

日　　時：令和９年２月２０日（土）２時間程度

場　　所：ヴィラルーチェ　１階ヴィラスイート

参加者数：最大 270 名（一般県民、高校生、県内企業、経済団体、行政関係者等）

（４）上記（１）～（３）共通事項

【プログラム内容】

① 地元学生等による参加型イベント

② 基調講演（有識者１名）

③ 取組報告（県から１名）

④ パネルディスカッション（行政、経済界、大学生・高校生等３～４名）

５　業務内容

（１） シンポジウムの開催・運営

・シンポジウム全体を通じて司会を１名配置し、パネルディスカッションの進行も含めシンポジウム全体の進行等を適切に行うこと。

・地元学生等による参加型イベントについて、メインターゲットとなる地元の若い世代（主に高校生）や地域住民が参加する機会を創出または興味を誘引し、かつ地域との一体感を創出するような企画を提案すること。（例：地元高校生の吹奏楽演奏など）但し、佐伯市については既に出演者を確保しているため、大分市及び中津市について企画を提案すること。

・地元学生等による参加型イベントについて、大分県東九州新幹線整備推進期成会事務局（以下「事務局」）との協議により決定した出演者との出演交渉、出演手配、また出演にかかる謝金、旅費、その他必要経費の支払い、会場側との調整等、一連の必要な手続きを行うこと。

・事務局が決定した基調講演の講師、パネルディスカッションの登壇者（以下「パネリスト」）の謝金及び旅費の支払いを行うこと。

※企画提案時点での見積については、講師及びパネリストへの謝金及び旅費は、155,000 円/地域（税抜）と設定すること。

・参加申込の受付及び管理を行うこと。（申込者からの問合せ対応、参加者名簿の作成及び当日受付等を含む。）

・当日の運営に必要な人員を配置すること。

・当日の運営に係る運営マニュアル（当日の事務作業・役割分担・留意事項等をとりまとめたもの）及び進行台本等を作成すること。

・参加者への配布資料（プログラム、及び講演資料等）を作成し、配布すること。

・参加者に対するアンケートを実施し、その集計及び分析を行うこと。またアンケート項目は事務局と調整すること。

・当日は、記録用の静止画や動画（You Tube 掲載用）を撮影すること。

（２）会場準備等

・会場の使用料は委託料に含め、会場の申込み及び会場使用料の支払等、会場の使用に必要な一連の手続きを行うこと。会場及び登壇者等控室は事務局が以下のとおり確保しているので、会場及び控室使用料については３会場あわせて 916,280 円と設定すること。（内訳は会場及び控室使用料、冷暖房代のみ）

〇佐伯市

日時：令和９年２月６日（土）９：００～１７：００

会場：保健福祉総合センター和楽　１階大研修室（佐伯市向島１丁目３番８号）

控室：２階第１会議室、第２研修室

〇大分市

日時：令和９年２月７日（日）９：００～１７：００

会場：荷揚複合公共施設　６階多目的大会議室（大分市荷揚町３－４５）

控室：６階小会議室１、２、３、５（４部屋）

〇中津市

日時：令和９年２月２０日（土）１２：００～１８：００

会場：ヴィラルーチェ　１階ヴィラスイート（中津市東本町１）
控室：同会場内

・開催に必要な物品・機材・吊り看板（横断幕、懸垂幕）、入口看板・装飾等を準備し、設営すること。また、運営に必要となる機材の操作を行うこととし、終了後は、原状回復すること。なお、これらに係る経費は全て委託料に含むものとする。

（３）広報
・広報にあたっては、シンポジウムを周知するチラシを必要部数作成し、各地域の新聞の折り込みチラシ等で広く周知すること。
但し、各地域の新聞折り込みチラシに代わるさらに有効な方法がある場合は、その方法で周知を図ることができるものとする。
・チラシはシンポジウム開催の趣旨を踏まえたデザインとすること。
・新聞社等の報道機関への周知や協力依頼等、シンポジウムの周知や集客に有効な広報方法を提案すること。

（４）　その他付加提案
その他、本シンポジウムの開催にあたり、上記（１）～（３）以外で、内容の充実、集客効果、宣伝効果等が見込める提案がある場合は提案すること。

（５）事業全体の運営・管理等
・担当者と連絡を密にし、十分に協議の上、業務を遂行すること。
・業務開始後、事業実施計画書及び実施スケジュールを作成し、事務局の承認を得て業務を実施すること。
・事業の進捗状況について、委託者との打合せ及び報告を随時行うこと。
・業務遂行上の問題や支障が生じた場合は、速やかに事務局に報告し、誠実に対応すること。
・本仕様書に定めのない事項については、事務局と協議の上、合意を得て対応すること。

（６）実績報告書の作成
・事業完了後、シンポジウム開催に係る実績（メディア等への掲載記事の収集等を含む。）をまとめ報告書を作成すること。
（報告書に添付する書類）
・シンポジウム開催に係る制作資料（プログラム、配布資料、進行台本等）
・広報に係る制作資料（チラシ等）
・当日記録（文字起こし、開催概要、静止画、動画等）
・来場者アンケート（原本、集計・分析結果）

６　成果品等の納入
（１）成果品等
実績報告書（電子データ及び紙媒体１部）１式
※記録用の静止画及び動画についてはＤＶＤ－Ｒで納品すること
（２）その他
・報告にあたっては、別途指示する日までに報告書（案）を県に提出し、その内容に

ついて県と調整すること。

・成果物の所有権及び著作権は委託者に帰属するものとし、委託者において自由に利用・修正・公開することができるものとする。

（３）提出場所

大分県東九州新幹線整備推進期成会事務局

（大分県企画振興部交通政策局交通政策企画課広域交通班　大分県庁本館３階）

７　その他留意事項

（１） 業務の実施にあたっては委託者と十分に協議・連絡を取り、その指示及び監督を受けるとともに、最終的な実施内容の決定については委託者の了解を得ること。
また、内容に変更が生じる場合は、その都度、事前に委託者と協議すること。

（２）作業の進捗状況については、随時報告するとともに指示を受けること。

（３）本事業の遂行に関しては、関係法令を遵守すること。

（４）事業の実施に当たって、個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取り扱いに万全の対策を講じること。

（５）本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議するものとする。